

# 山火事により被災された地域のお客様に対する支援措置について

【NTT東日本エリア】

この度の山火事で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。  
弊社では、被災された「インボイス光」をご利用中のお客様に対する支援措置を  
災害対策基本法に基づき、下記の通り実施致します。

## ①避難指示が発令された地域にお住いのお客様

【特別措置】避難指示が発令されてから解除までの期間の（※1）基本料金等をお客様  
のお申し出に基づき無料といたします（※2）

## ②NTT東日本の設備故障が原因で、電話等が利用出来なかったお客様

【特別措置】故障発生から回復までの間の（※1）基本料金等をお客様のお申し出に基  
づき無料といたします（※2）

## ③避難に伴う仮設住居等への移転工事が生じた場合

【特別措置】移転の工事費が、お客様のお申し出に基づき、一度に限り、無料となります。  
※仮住居から元の設置場所に移転される際には工事費が必要となります。

（※1）減免対象となる期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算いたします。  
（例：30時間の場合は、1日分の基本料金を減免いたします。）

（※2）インボイス光、インボイスひかり電話サービス約款に定める月額利用料が対象とな  
ります。ただし、インボイスひかり電話の通話料（インボイスひかり電話プラスの無料通話分を  
含む）、従量課金分については減免対象外となります。

（※3）NTT東日本サービス提供地域における無料化の期間は、最大4ヶ月とさせてい  
たきます。

## 対象地域

・山形県東置賜郡高畠町大字安久津入蛭地区の一部

## 本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）  
TEL：0120-881-086